幸徳地域森林整備推進協定

十勝西部森林管理署

大樹町森林組合

×	分	内容
協定締結年月日		当初 平成25年 3月26日 更新 平成26年 3月10日
協定期間		平成25年 4月 1日~平成31年 3月31日
目的		大樹町幸徳地域の森林・林業の再生に向け、森林の多面的機能 の高度発揮と森林資源の循環利用を図るため協定者が連携、協力 して団地化を推進し、合理的な路網の整備及び効率的な森林施業 の実施に取り組むこと
区域及び面積		大樹町幸徳地域に所在する民有林及び国有林 対象面積 970ha (国有林:922ha、民有林:48ha)
事業内容 (役割分担)	森林管理署	(1) 民有林と国有林が連携して、施業地を集約化し、効率的かつ低コストな間伐の実施に努める (2) 間伐材の利用促進の観点から、民有林と国有林が連携して
	市町村等	利用可能な間伐材を低コストで搬出できる作業システムの導入を 検討及び推進する (3)路網の整備は原則として協定者がそれぞれの所有山林で実 施する。路網の相互に利用する場合、通行料金は無料とする。
事業計画		(平成26年度~平成31年度) 協定の森林面積のうち本協定期間内における森林整備を行う面 積は概ね124haで次の通りである。 国有林:間伐等113ha、利用材積3,936㎡、林道1,700m 民有林:間伐等11ha、利用材積2,335㎡、育林25ha
事業実施状況		(平成26年度) 国有林:未集計 民有林:間伐等5ha、利用材積191 m³、林道未集計
協定締結の効果		林業の活性化を通じて地域振興に資するという観点から、 (1)浸透・保水能力の高い森林土壌の維持及び根系、下層植生の良好な発達 (2)林木の生長が旺盛な森林への誘導 (3)地域材の安定的な供給 が見込まれる
照会	先	○ 十勝西部森林管理署 〒080-0809 帯広市東9条南14丁目2番地2 TEL:(IP)050-3160-5795 (NTT)0155-24-6118 ○ 大樹町森林組合 〒089-2106 広尾郡大樹町字下大樹225番地 TEL:0155-86-3108

大樹町幸徳地域森林整備推進協定調印式





金井署長(左)、姉崎代表理事組合長(右)

協定箇所の位置図 2036 幸徳地域森林共同施業団地位置図 上胚舟野原 A 1286 2057 2078 2092 凡 国有林 民有林 2108